

第18回仙台市地域公共交通会議 議事録

日 時： 令和4年2月2日（水）14時00分～15時30分

場 所： 仙台市役所 2階 第一委員会室

出席委員：二階堂会長、泊委員（WEB）、鈴木委員、佐々木委員、脇田委員、木村委員（WEB）、
板垣委員（WEB）、吉本委員、木内委員（WEB）、赤間委員、岩田委員（WEB）

代理出席：氏家委員（代理 佐々木様）、大友委員（代理 佐藤様 WEB）

欠席委員：遠藤委員

事務局出席者：地域交通推進課 田中課長、安附係長、守係長、梅内主任、岡田主事、石倉技師、
関技師、菅原技師、中道主事、伊東

【開会】

（司会）

本日はお忙しいところお集まりくださりまして、誠にありがとうございます。定刻になりましたので、「第18回 仙台市地域公共交通会議」を開会いたします。

本日、進行を務めさせていただきます。仙台市都市整備局地域交通推進課の中道と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

会議に先立ちまして、事務局より皆様にご覧いただけます。

今回の会議は、WEB形式併用により行います。カメラで会場の様子を映しておりますが、WEBでご参加の方から発言者が見えない場合もございますので、ご発言いただく際には、お手数をおかけいたしますが、先に所属とお名前をおっしゃっていただくようお願いいたします。また、WEB参加の委員におかれましては、発言時には、マイクのミュートを押して、ミュートを解除していただき、発言時以外はマイクをミュートにさせていただくようお願いいたします。

その他、通信環境の関係で、音声聞き取りにくい場合が想定されますが、そのような場合は、お知らせいただければと思います。皆さまご協力のほどよろしくお願いいたします。

また、新型コロナウイルス感染症対策といたしまして、30分に1回程度、5分間ほど換気をさせていただきます。少し寒くなるかもしれませんがご理解下さいますようお願いいたします。

初めに、配付資料の確認を致します。

まずクリップ止めにしているものから、順に、次第、委員名簿、席次表、設置要綱、会議の傍聴に係る遵守事項の5枚・5種類がございます。続きまして、「第1号議案」が表紙のゼムクリップでまとまっているものですが、付箋で1から4まで数字をふっておりまして、1号議案から4号議案までございます。最後に、「資料」が表紙のゼムクリップでまとまっているものですが、こちらも付箋で1から4まで数字をふっておりまして、説明資料として1号議案から4号議案のものまでございます。

皆様不足等ございませんでしょうか。よろしいようですので、続けさせていただきます。

本日の出席者につきましては、お配りした名簿と席次表をもって紹介にかえさせていただきます。

【あいさつ】

(司会)

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。

まず、会議の開催にあたり、当会議の会長であります、仙台市都市整備局総合交通政策部長の二階堂よりごあいさつ申し上げます。

(二階堂会長)

皆さま本日はお忙しい中ご出席賜りましてどうもありがとうございます。WEB参加の委員の方々もどうもありがとうございます。総合交通政策部の二階堂でございます。座らせていただきます。

まずこの地域公共交通会議でございますが、平成23年以降もう18回目ということで、運用も10年を超えるという形になってございます。現在、市内では、本日の議案となります4地区で、地域交通乗り乗り事業に基づいて試験運行や、本格運行が行われております。多くの地域の皆様が自分達の移動手段について懸命に模索しながら実施しているという状況でございます。市内でこのような取り組みの輪が根付いてくるというのは非常に喜ばしく思っている反面、実施と並行して検討・模索しながら事業を進めているということもございますので、様々な面からサポートしていかなければと思っております。

本日の審議につきましては、市内で運行している燕沢、坪沼、新川、秋保、この4地区が議題となっております。限られた時間ではございますが本日は宜しく申し上げます。以上で挨拶に代えさせていただきます。

(司会)

議事の進行につきましては、当会議設置要綱第6条の規定により、会長が議長になることとされておりますので、これより二階堂会長に議事進行をお願いしたいと思います。それでは会長、よろしくお願い致します。

【会議の成立確認・議事録署名人指名・公開の決定】

(二階堂会長)

本日は委員14名中、WEB出席が6名及び代理出席を含みます計13名の委員にご出席を頂いております。要綱に定める定足数を満たしておりますので、会議が成立していることをご報告させていただきます。

次に、本日の議事録署名人を指名させていただきます。議事録署名人は、名簿順の持ち回りとなっております。議事録作成後にご署名をいただくこととなっております。今回は、公益社団法人宮城県バス協会の木村和博委員に議事録署名人をお願いします。よろしいでしょうか。

<木村委員了承>

(二階堂会長)

次に、会議の公開・非公開について確認させていただきます。本会議につきましては、原則として公開としまして、特定の個人を識別し得る情報を扱う場合などに関することがあれば、必要に応じて非公開とすることで皆さまよろしいでしょうか。

<一同了承>

【審議事項：第1号議案「燕沢乗合タクシー本格運行事業に係る事業計画等の変更について」】

(二階堂会長)

それでは審議事項に入ります。第1号議案「燕沢乗合タクシー本格運行事業に係る事業計画等の変更について」です。この議案は、燕沢乗合タクシー運営協議会 大西会長より付議依頼があったものです。事務局から、説明をお願いします。

<事務局より説明>

(二階堂会長)

ありがとうございました。ただ今説明のありました燕沢乗合タクシー本格運行事業に関しまして、委員の皆様のご質問やご意見をお伺いしたいと思います。所属とお名前を発言の上、ご発言下さい。

(木村委員)

収支計画の中で「大人の料金を100円値上げする」ということでしたが、検討の中で「高齢者の方の運賃を100円値上げする」というような話は出なかったのでしょうか。

(二階堂会長)

「高齢者の方のみの値上げは検討したかどうか」ということについてのご質問ですが、事務局からいかがでしょうか。

(事務局)

高齢者の運賃につきましては、一般料金と基本的には同じ料金設定とされております。なお、高齢者の運賃につきましては、乗り乗り事業の高齢者等運賃の割引制度を活用しまして、8割を仙台市が補助金を充当することとなっておりますので、300円に値上げするものの実質の利用者負担は100円、仙台市からの補助200円となっております。

(木村委員)

分かりました。12月までの利用状況を拝見しまして、説明もありましたが、協議会の利用促進の取り組み、これがまさに実を結んでこれくらいの利用者数になっているのだと思っております。一方で、コロナの関係で利用者数が非常に伸び悩んでおり、目標に届かなかったということでございましたが、利用者の中の9割が高齢者でいらっしゃるということで、今後、コロナの終息で高齢者の方達の外出

の機会が増えれば、利用者も増えていくだろうと期待しているところです。今回利用者が少なくなってきたため、収支計画上欠損が発生する恐れがあり、値上げという結論に行き着いたのだと思っておりますが、今後、更に利用者が少なくなると、再度、運賃を値上げするという事も想定せざるを得ないのかなと思っておりますが、協議会の中では、運賃値上げの他に協賛金とかの検討もされているとのことですけれども、その協賛金の具体的な検討内容があればそちらを教えていただきたいということと、今後、地域全体でこの「のりあいつばめ」を支えていくというような取組みの検討をされているかということについてお尋ねしたいと思っております。

(事務局)

協賛金の取組みについてでございますけれども、これまでも地域の企業等に協賛の働きかけを行っており、ご協力いただいた企業等からの協賛金もある程度集まっているところでございます。今後も引き続き多くの企業等に協賛いただけるように働きかけを行っていく予定でございます。協賛金の用途につきましては地域の方でどのような形への補填とするのか、例えば、利用促進に充てるのか、ということを検討しているところでございます。また、地域全体の周知につきましては、町内会の会合や社会福祉協議会とのサロン活動など、色々な方々と出会う機会を活用させていただいて、周知しているところでございました。

(木村委員)

ありがとうございます。「周知」というよりも、地域全体で支えるということで「何かアイデアを出して検討していますか」という事をお尋ねしたかったもので、例えば「3,000世帯あるので、1世帯当たり年間100円位の負担で地域交通を維持していく」など、そういった検討されているのかという質問でございます。

(事務局)

ただ今ご質問いただきましたような取組みは、現在のところ実施しておりませんが、先程、11ページでご説明した「小学校への働きかけ」という取組みがございます。そこでは地域の方々に「1回のりあいつばめを使っていただければ収支がまかなえる」というような具体的な説明をしております、子供達を通じて大人の方々にも使っていただくような取組みとして実施しております。

(二階堂会長)

市全体としては地域交通乗り乗り事業で、その地域の活動を補助金やマンパワーといった面からの支援などをさせていただいており、地域の方々ではそれぞれの特色を生かして、例えば「支援金を集める」というような様々なやりくりをしていただくなど、地域ごとに出来ることから取り組んでいるというのが今の実態かなと思っております。

それではその他、皆様いかがでしょうか。

<一同なし>

(二階堂会長)

それでは、議決に移らせていただきたいと思います。ただいまの第1号議案につきまして、承認とすることよろしいでしょうか。

<一同同意>

(二階堂会長)

ありがとうございます。それでは、第1号議案は、事務局案のとおり承認することに決定致しました。

【審議事項：第2号議案「坪沼乗合タクシー運営事業に係る事業計画等の変更について」】

(二階堂会長)

それでは、第2号議案「坪沼乗合タクシー運営事業に係る事業計画等の変更について」です。この議案は、坪沼乗合タクシー運営協議会 佐藤会長より付議依頼があったものです。事務局から、説明をお願いします。

<事務局より説明>

(二階堂会長)

ありがとうございました。ただ今の説明につきまして、委員の皆様からご質問やご意見等ございませんでしょうか。

(泊委員)

確認ですが、資料の13ページ「事業計画の変更」にお示しいただいた「内容」の表中の日程に関して、「令和3年」と記載がありますが「令和4年」で間違いはないでしょうか。

(事務局)

ご指摘のとおり「令和4年」で間違いありません。

(二階堂会長)

他にありませんでしょうか。

<一同なし>

(二階堂会長)

それでは、議決に移らせていただきたいと思います。ただいまの第2号議案につきまして、承認とすることよろしいでしょうか。

<一同同意>

(二階堂会長)

ありがとうございます。それでは、第2号議案は、事務局案のとおり承認することに決定致しました。

【審議事項：第3号議案「新川地区地域交通試験運行Ⅱ事業の実施について」】

(二階堂会長)

それでは、第3号議案「新川地区地域交通試験運行Ⅱ事業の実施について」です。この議案は、新川地区地域交通運営検討会 石垣会長より付議依頼があったものです。事務局から、説明をお願いします。

<事務局より説明>

(二階堂会長)

ありがとうございました。ただ今の説明につきまして、委員の皆様からご質問やご意見等ございませんでしょうか。

(大友委員代理 佐藤様)

臨時便として4月～6月は土曜日にも運行するという事でしたが、7月以降は運行しない理由は何なのでしょう。

(事務局)

臨時便の運行は、なぜ4月～6月までの3ヶ月間の限定なのかというご質問ですが、まず土曜日、日曜日、祝日を運行日とすることについて、運行事業者である相互タクシーにとっても、「即座に自信を持って対応できるか」というとなかなかそうでもない」というお話を伺い、「まずは3か月という期間限定」かつ「土曜日のみであれば対応出来そうだ」ということでしたので、運行期間を3か月としております。また、4月～6月にしていますのは、来年4月からは、制度上、本格運行に移行することになっておりますので、来年4月までになるべく長く検討期間をとりたいということで、一番早い4月～6月の時期としているものです。

(二階堂会長)

他にありませんでしょうか。

<一同なし>

(二階堂会長)

それでは、議決に移らせていただきたいと思います。ただいまの第3号議案につきまして、承認と

することよろしいでしょうか。

<一同同意>

(二階堂会長)

ありがとうございます。それでは、第3号議案は、事務局案のとおり承認することに決定致しました。

【審議事項：第4号議案「秋保地区地域交通試験運行Ⅱ事業の実施について」】

(二階堂会長)

それでは、第4号議案「秋保地区地域交通試験運行Ⅱ事業の実施について」です。この議案は、秋保地区の交通を考える会 及川会長より付議依頼があったものです。事務局から、説明をお願いします。

<事務局より説明>

(二階堂会長)

ありがとうございました。ただ今の説明につきまして、委員の皆様からご質問やご意見等ございませんでしょうか。

(脇田委員)

宮城交通の脇田と申します。私の方からは、当社が「支障なし」と判断したところについて補足説明をさせていただきたいと思っております。現在取り組んでいる試験運行Ⅰ事業について、前回の地域公共交通会議の場で「支障あり、消極的賛成の方針」ということでお話をさせていただきました。今回の試験運行Ⅱ事業については「支障なし」とお返事をさせていただいたところではありますが、そちらについてお話をさせていただきます。まず、当社の状況であります。今年度に入りまして去年の4月から12月までの輸送人員に関しては、コロナ前と比較して約7割のお客様にご利用いただいております。また、昨年11月にはダイヤ改正を行い、断腸の思いで一部路線の廃止に踏み切ったところでございます。そして現在、コロナの第6波の影響を受けて、先月中旬から急激に利用者が落ち込んでおります。このため、今年の3月までの年間実績は大変厳しいものになると予想しております。当社の方で運行している秋保線については、他路線と比較しても多額の赤字を計上している路線となっております。地域の皆さんが地域の足として地域交通を選択するならば、当社は収支に見合った事業量に変えていくしかないというところは考えております。このような考え方が前提で「支障なし」という回答をさせていただいております。今後、当社の路線は必要なのか、必要でないのか。必要ならば赤字をどうするのか、という秋保地区の交通体系の議論を進めていかなければいけないと感じています。路線バスの維持が非常に厳しい中、これまで仙台市と地域の皆さんの事業ということでご協力させていただきましたが、なかなか共存共栄の姿が見えていないというのが当社の考えで、今回のこういった説明をさせていただきました。以上でございます。

(二階堂会長)

ありがとうございます。今回の事業計画(案)に対してというよりは、秋保も含めて全体として、交通事業者は皆様、経営という面で非常に厳しい状況であるということで、「路線バスを含めた公共交通と地域交通の役割分担や連携体制の構築を今後どうしていくのか」についてきちんと話し合ってくださいという事で宜しいでしょうか。

(脇田委員)

はい。

(二階堂会長)

昨今のバスの利用状況などの背景をふまえた地元のバス事業についてのご意見という事で、これから我々も真摯に向き合っていきたいと思えます。

(吉本委員)

当方も、前回の会議で「支障あり」という判断をさせていただいております。まず、私としては乗り乗り事業は交通空白地帯で行うことが原理原則だと認識しております。その上で今回の試験運行については、既存の公共交通があるにも関わらず、既存の路線バスには影響が出ないという判断があって試験運行を実施していると解釈しております。今回の乗り乗り事業と公営交通事業には仙台市から補助金が出ているのにも関わらず、同じ秋保エリアで運行している、民間の路線バス事業者には補助金がなく、先程ご報告いただいた脇田委員の話をお聞きすると、多額の赤字を抱えながら運行している、ということは不公平に感じざるを得ないと思っております。影響のあるなしに関わらず、資料の16ページに説明があったとおり、利用しやすい生活路線を提供していくべきだと私も思います。そのためには、民間バス事業者の路線廃止を回避するためにも、是非とも補助金などの支援が必要であると思えますが、どのようにお考えかお聞かせください。一方で、秋保地区においては、先程も雇用の関係で需要があるという話をされていましたが、旅館やホテルが独自で送迎バスを走らせているという現状もある中で、ある意味では個別に送迎バスを運行しているのは非効率であるとも感じております。このような需要を上手く取り込んでいくことができれば、公共交通の維持にも繋がり、ひいては労働者の雇用の安定にも繋がると考えております。路線バスの維持については、まずは誰が責任を持って取り組んでいくのかを明確にするための議論が必要な時期に来ているのではないかと感じており、このことについてもどのようにお考えなのかお聞かせいただきたいと思っております。

(事務局)

まず1点目、路線の維持についてです。先程、脇田委員からも厳しい状況にあるというお話がありました。地域としては「ぐるりんあきう」の運行について、いろいろ想いもある中で、秋保地区における公共交通体系の在り方、路線バスと地域交通の役割分担や共存関係、これについては今回の試験運行も含めてきちんと議論していかなければいけないと思っております。この検討については、様々な要素が絡みますので、プロセスを整理して早急に議論できるようにしていきたいと思っております。

また、観光需要の取り込みについてでございますが、観光シーズンには相当数の来訪者のご利用が

ございましたので、先程もご説明いたしました。今回、利用者の中には観光客利用も見込んで収支計画（案）を作成しております。先程の説明と重複しますが、観光の足として考えた場合は、「秋保地区の交通を考える会」としては、土日の運行についても検討しているところはございます。ただ、これにつきましても路線バスを含めた既存の公共交通と役割分担、連携などについてきちんと整理していく必要があると思いますので、そういった検討を進めていきたいと思っております。

（脇田委員）

各旅館の送迎バスの話に関しまして、「秋保地区の交通を考える会」の構成員には温泉組合も含まれているということなのですが、送迎バスについて「秋保地区の交通を考える会」での議論はあったのでしょうか。

（事務局）

「秋保地区の交通を考える会」には秋保温泉旅館組合の役員会から出席していただいておりますが、今のところは、ホテルや旅館の送迎バスを地域交通とどう連携させていくかという話には至っていない状況でございます。しかしながら、秋保温泉旅館組合などで、「ぐるりんあきうの収支の安定をはかるために観光客をどのように取り込んでいくのか」ということについては、とても積極的に、また様々な視点で考えてくださっているところがございますので、今後も送迎バスをどうしていくかという話題が挙がった場合には、しっかりと検討していきたいと考えております。

（脇田委員）

秋保温泉旅館組合の方々が当社のバスに乗って移動していただければ、当然、収支も改善しますので、一緒に検討出来ればという思いがあります。

（泊委員）

資料の4ページの表では、「住民」と「来訪者」を区別して計上されていますが、これはどのように把握されているのでしょうか。

（事務局）

これは利用者の予約の受付の際に、住民なのか住民ではないのかを聞き取って日報につけて集計しているものでございます。

（泊委員）

直接お聞きしているということですね。このような情報の収集は簡単ではないと思いますので、非常に興味深い記録だと認識しておりました。今までのご説明を踏まえると、地域の声を丁寧に拾って、色々工夫されていくと、こういう風に需要を獲得されていく、ということがよくわかって非常に心強いなと思います。

ただし、本日も色々なご議論がありましたけれども、現状の地域公共交通会議の基本的な性質といたしましては、どうしても個別案件の協議に終始してしまうという体制になっていると思っております。一方で、市の都市交通全体の議論をする場については、約一年前になると思うのですが、都市交

通プランのレベルとなっており、その間の議論、「具体的な公共交通政策の議論などをどのようにするのか」という点が少し見えないと感じております。現在、そういった体制がないのだと理解しておりますが、このことについて、市の議論の方法として、あるいは体制として、今すでに分かっていること、見えていることがあれば教えて下さい。

(事務局)

確かにおっしゃる通りこの地域公共交通会議は、個別の、地域の試験運行の事業計画、運行計画などの議論の場となっております。そして、市全体の議論につきましては、交通政策推進協議会での「交通プラン」や現在策定中の「地域公共交通計画」の議論において、一定の議論はなされていると考えております。「地域公共交通計画」の中間案の中では、いわゆる「支えるエリア」と「育むエリア」にエリア分けをした上で、エリアごとにどういう取組みをしていくのか、ということについても整理を進めております。特に「育むエリア」につきましては、路線バスの需要の維持にも課題があるということもございますので、「路線バス」プラス「地域交通」と「他の手段」も含めて様々な方法で地域の足を確保していくことを目指しており、具体的な方法といたしましては、地域、交通事業者、それから行政の三者で意見交換をしながら進めていくという事にはなっているのですが、そのこの具体的な進め方について、見えてこない部分があるかと思っております。この部分につきましては、先程の説明と重複いたしますが、地域によってそれぞれ固有の事情がございますし、色々な関係者の方々が多くいらっしゃるなど、様々な要素が絡みっております。このため、まずは「地区ごとにどういう進め方をするのか」というプロセスの整理が必要になってくるかと思っております。秋保地区におきましても、このプロセス整理になるべく早く取組み、「実質的な在り方」についての三者での意見交換を進めていきたいと考えております。

(泊委員)

「地区ごとに」という考え方について、今進めていただいているということなのでよく分かりましたけれども、「市全体の地域公共交通の議論の進め方」という話と、「地区ごとに」という話と、「個別案件の議論」という話があるかと思っておりますので、議論の順番について各会で情報提供して頂きながら、「地域公共交通会議の場で議論すべきこと」と「本来なら 1 つ前のレベルで議論しておくべきこと」を事前に整理しておけると、物凄く有意義な議論になるのかなと感じました。と申しますのも、せっかく地域から出てきている声に対して、できるだけみんなに対応しよう、というのがこの地域公共交通会議の場だと思うのですが、一方で、各事業者の方を中心に様々なご事情がある中で、その整理を「個別の議論」から積み上げていくというのは非常に難しい側面があり、お互いの長所を見つけて活かしていこうとする場にも関わらず、そうならない部分もあるということは少し勿体ないなと感じたところです。

(佐々木委員)

今お話をお聞きして、私も非常に難しいことだと思いました。バス利用者側に立ちまして、私の場合は 70 歳以上ですので、100 円で利用させていただけるというのは非常にありがたいです。しかし、民間バス会社の赤字が非常に大きくなっており、その改善方法を色々と社内でご検討されてもなお苦戦なさっている状況かと思っております。そのような状況ですので、今後、この「ぐるりんあきう」との競

合が原因で、この地域の路線バスは廃止してしまおう、という事にならないことを切に願っております。そして、バス運賃にその赤字分が反映されることが無いように願っております。どうぞ前向きにご検討願います。

(二階堂会長)

他にありませんでしょうか。

<一同なし>

(二階堂会長)

それでは、議決に移らせていただきたいと思います。ただいまの第4号議案につきまして、承認とすることよろしいでしょうか。

<一同同意>

(二階堂会長)

ありがとうございます。それでは、第4号議案は、事務局案のとおり承認することに決定致しました。

(二階堂会長)

その他として、事務局から何かございますでしょうか。

(事務局)

特にございません。

(二階堂会長)

その他、委員の皆様から何かありますかでしょうか。

<一同なし>

(二階堂会長)

それでは本日予定していた議事はすべて終了いたしました。進行を事務局にお返しいたします。

【閉会】

(司会)

本日は限られた時間でご審議いただき、誠にありがとうございました。会議後に議事録を作成いたしまして、議事録署名人の木村委員から署名をいただき正式な議事録として公開いたします。

以上をもちまして、第18回仙台市地域公共交通会議を閉会とさせていただきます。本日はありがとうございました。